

# 「ヒューマンデジストリー」による市民文化の継承

風間ゼミナール デジタルアーカイブ班

○葛西 雪吉 (Yukichi KASAI)・黒瀬 愛裕 (Mahiro KUROSE)・酒寄 晃太 (Kohta SAKAYORI)・住吉 陽菜 (Hina SUMIYOSHI)・服部 綾萌 (Ayame HATTORI)  
(同志社大学政策学部政策学科)

キーワード：デジタルアーカイブ、ヒューマンヒストリー、NFT

## 1. 問題意識

日本では1990年代からデジタルアーカイブ(以下DA)の普及が始まり、現在では様々な研究機関においてDA化が進んでいる。DAとは、知的財産を音声、画像、映像などのデジタルデータにして長期保存を図る取り組みである。DAの普及により記憶容量が爆発的に増え、半永久的な保存が可能になった。また、市民側もSNSの普及により自分の情報を発信する姿勢が定着している。しかし、日本の公共図書館では、DAが普及したものの、これらの資料を公式Webサイトから市民が自由に閲覧できる、いわゆるDAのオープンデータ化の段階で足踏み状態が続いている。現在のDAは、書籍、写真、地図、絵画が多くを占めているが、地域に根差した暮らしを描く、ヒューマンヒストリーといわれるものはほとんど存在しない(2章参照)。

## 2. 現状分析

### 2.1 京都府の現状

デジタルコンテンツのオープン化については、先進的事例として「歴彩館」がある。京都府立京都学・歴彩館(旧：京都府立総合資料館)は、原作者のクレジット(氏名、作品タイトルなど)を表示することを主な条件とし、改変はもちろん、営利目的での二次利用も許可される最も自由度の高いCCライセンス(CC BY)を使用している。このライセンスは、作品の作者が、一定の条件を守ることが前提にして、作品の自由な使用が認められるものである。

### 2.2 大阪市立中央図書館 澤谷晃子さんへのヒアリング調査

この調査を通じて明らかになった課題として、個人資料を集めることへのハードルの高さが挙げられる。約3万件のデータにアクセスできる「大阪市立図書館デジタルアーカイブ」に「個人史」と検索をかけると、ヒット数は0件で検索条件に該当するデータは存在しなかった。背景として、ヒューマンヒストリーの価値を測ることは困難であり、ヒューマンヒストリーの作成者に著作権が帰属するため、ヒューマンヒストリーの収集基準が難しく、結果、DAが進んでいない現状がある。

### 2.3 ヒューマンヒストリーの重要性

ヒューマンヒストリーとは、自らの人生を資料の形で記録することである。

社会学者、マックス・ウェーバーは、「社会は個人の性質、選択、選好などの集積である」と考えた。また、ヒューマンヒストリーに関する社会学的研究の有名な事例として、宮本常一『忘れられた日本人』に収録の「土佐源氏」がある。話の語り部は路上生活をしている視覚障害者であり、人生と性の遍歴を語っている。これは、当時の普遍的な人間の営みや感情を反映した貴重な資料となっており、ヒューマンヒストリーを通じて初めて見える文化や社会の姿があることを示す。行政視点では、市民の感じる地域の課題を認知しやすくなる役割も期待できる。

## 3. 政策提言

以上の現状分析を踏まえ、私たちは市民の些細な日常「ヒューマンヒストリー」を貴重なデータとして保存する市民参加型「デジタルアーカイブ」の構築を提案する。そして、これを「ヒューマンデジストリー」と名付ける。

### 3.1 目的

市民の参画による地域文化情報の充実、いつでもどこでも誰でも自由に情報にアクセスできる社会の基盤構築にある

### 3.2 政策概要

行政が、公共施設によるヒューマンヒストリーでないDAのNFT化とヒューマンヒストリーのDA化を並行して行う。

[公共施設によるヒューマンヒストリーでないDAのNFT化]

ヒューマンヒストリーを含まないDAのNFT化を行い、NFTマーケットで販売し、DA事業にかかるランニングコストを回収する。従来、デジタルデータは絵画や宝石と違い所有者を証明したり偽造を防いだりすることが困難であるため、固有価値を持たせることが難しかった。NFT(Non-Fungible Token)とは非代替性トークンのことを指し、データの改ざんや複製を困難にするブロックチェーン技術によって、著作権や所有権を証明でき、唯一無二のデジタルデータであることを示す。つまり、たとえデジタル上で見たり、飾った

りすることを他の人とシェアしても、NFT 上のデジタルコンテンツのオーナーは NFT 所有者のみで、そこに価値があると考えられている。そして、NFT の所有権は転売できるので、NFT マーケットの動きに応じて買った時よりも高く売ることにより、大きな利益が得られる可能性もある。また、NFT に DA を出品する際、取引に関わる手数料のみが発生するので、低コストである。

具体的には、京都府立京都学・歴史館デジタルアーカイブ（公開）の 1,199,955 件の DA の内 CC BY に分類される DA を NFT 化し行政に利益が入るようにする。（図 1①）まず行政は CC BY に分類される DA を NFT マーケットに出品する。

その際、NFT の所持者が誰であるかに関わらず著作物を DA として行政が公開し続ける前提条件を付与する。これにより、購入者が NFT 購入後に既存の DA の公開を取り消すとといった、公開範囲が制限されるような事態は起こりえない。そして、その前提条件に基づき、所持者は NFT を利用することができる。（②）次に、NFT を売買。（③）NFT が購入されることで行政は利益を得る。

そして、NFT は購入者が転売することによって、NFT 発行者がロイヤリティを受け取ることができるシステムになっている。（④）これを活用し、1 次購入者が 2 次販売をすると、1 次購入者だけでなく行政にも利益が生まれる。このように NFT を活用して、行政は DA に要するコストを回収することが可能となる。

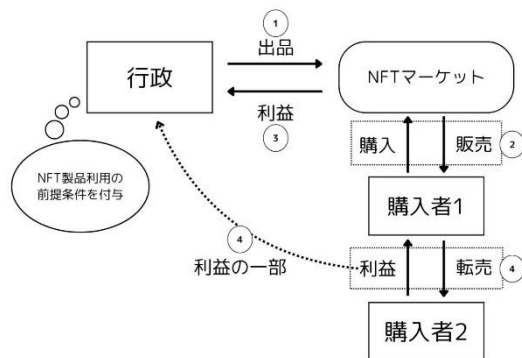


図 1 NFT 化による収益の発生

#### [ヒューマンヒストリーの DA 化]

市民のヒューマンヒストリーを集めるため、市のホームページ上に一定の規約を制定した「ヒューマンデジストリー」の専用ページを掲載する。この Web サイトに、市民が自らの経験を写真や文章の形式で入力して、関連キーワードを選び、自由に投稿する。投稿されたヒューマンヒストリーは自動的に DA 化される。Web サイト内にはフリーワード検索を設置し、市民が興味を持った内容を容易に検索できるようにする。また、誹謗中傷や個人情報漏洩等の内容が投稿されないよう、Web サイトにはそれらを弾く AI を利用したフィルターをつける。

本来、DA 化されている文化資料は真正性が担保

される必要がある。一方、ヒューマンデジストリーは、あえて信憑性のないことを前提とし、市民に投稿の自由を与えるので、行政側の人的リソースやタイムコストの大幅な削減が可能になる。同時に、ヒューマンデジストリー内でアクセス数の多い投稿を厳選し、市政広報の「市民しんぶん」に掲載することで、インターネットを見ない市民にもヒューマンヒストリーを届けられ、市民の参加インセンティブを高められる。

#### 3.3 期待される効果

「ヒューマンデジストリー」により、これまで専門家が把握しきれない貴重な情報や資料が発見され、社会の捉え方に新たな視点が加わる可能性がある。また、この Web サイトの存在が、今まで光の当たりにくかった地域の抱える課題の詳細を、第三者が知るきっかけとなり、世の人々に課題を身近に感じさせることができる。

加えて、社会がデジタルデバイス等の障害を解消すれば、ヒューマンデジストリーにさらに多くの市民参加が期待できる。結果、市民が地域や社会に対する誇りや責任感を感じるようになり、地域のアイデンティティが確立され、文化継承の意識が高まると考える。

#### 4. 今後の展望

現在明確な規定のないデジタル物の著作権等が、将来的に法整備されれば、ヒューマンヒストリーも NFT として運用することが可能になると考える。また現在発展している AI の音声解析技術を DA に用いることで、録音や動画を DA として残すことができるため、伝統音楽や口承文化等の記録が見込める。これらは DA のコンテンツの幅の拡大、延いては DA の多様化に繋がると考える。

#### 参考文献

- 大阪市立図書館デジタルアーカイブ  
<http://image.oml.city.osaka.lg.jp/archive/>
- 京都府立京都学・歴史館 デジタルアーカイブ（公開）  
<https://www.archives.kyoto.jp/websearchpe/>
- 荒川重勝（1972）日本の法社会学と M・ウェーバー  
[file:///C:/Users/kochi/OneDrive/%E3%83%89%E3%82%AD%E3%83%A5%E3%83%A1%E3%83%B3%E3%83%88/1972\\_15.pdf](file:///C:/Users/kochi/OneDrive/%E3%83%89%E3%82%AD%E3%83%A5%E3%83%A1%E3%83%B3%E3%83%88/1972_15.pdf)
- 宮本常一（2011）『忘れられた日本人』「土佐源氏」pp.131-158.
- 消費者庁ウェブサイト NFT の動向  
[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/caution/internet/assets/internet\\_committee\\_220715\\_08.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/internet/assets/internet_committee_220715_08.pdf)
- 京都市博物館 市民しんぶんの制作について  
<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000289844.html>
- 総務省 人工知能（AI）の現状と未来  
<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h28/pdf/n4200000.pdf>

（最終閲覧日：すべて 2024 年 10 月 21 日）